

けやき

けやき

第96号 令和2年1月1日 発行

弁護士法人 けやき法律事務所

〒963-8876 福島県郡山市麓山1丁目2番13号 TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644 (<http://www.keyaki-law.gr.jp/>)

発行責任者／弁護士 齊藤 正俊

ー暮らしに憲法を生かそうー

けやき雑感

あけましておめでとうございます。

本来であれば、今年こそ本当の意味でおめでとうと言いたいのですが、公文書の隠蔽や改ざんが幅をきかせ、挙げ句には極めて不自然な文書の廃棄をしながら説明責任を尽くさない安倍内閣の倫理観のなさに不信感が募るばかりです。

また、安倍首相の属する自民党内部からもあまり疑問の声も上がり翼賛的になり、高級官僚も安倍首相に忖度しているとしか思えないような対応に「いつか来た道」を想起せざるを得ません。そして、安倍首相は「必ずや私の手でやり遂げたい」と述べて、改憲に異常なまでの意欲を示しています。

私たちは、このような戦前の暗黒時代に回帰するかのような状況を転換できるか問われています。当事務所は、その状況を転換するために微力を尽くしたいと思います。

弁護士 齊藤 正俊

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

いわき市 波立海岸



2020年元旦



新年のご挨拶 2020

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
私たち『けやき法律事務所』は、今年もより良い法的サービスをお届けしてまいりたいと存じます。



新年あけましておめでとうございます。
昨年はラグビーワールドカップ東京大会があり、多くの感動を与える試合が重なって、ラグビーファンの底辺拡大に寄与したようです。今年は紅余曲折はあったものの東京オリンピックの開催が予定されています。今年も皆さまにとって感動のある幸多き年となりますようお祈り申し上げます。さて、当事務所は、2年後の2022年になりますようお祈り申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、十月の台風災害により、福島県内で甚大な被害がありました。私は、福島県弁護士会で災害対策関連委員会の委員長をしていましたから、台風災害の発生以降、被災者のための電話相談や無料面談相談の体制づくり、「重ローン」対策のための被災ローン減免制度（自然災害債務整理ガイドライン）への対応、被災の実情を踏まえた政策提言や被災者の皆さんに役立つ情報提供のための資料づくりなどに追われる毎日です。

住宅の浸水などで被災され、今も不自由な生活をされている方を思うと言葉もありませんが、一日でも早く災害前のような平穀な日常生活を取り戻していただきたいと思います。また、弁護士として、被災者の生活再建のためのお手伝いを尽くしていきたいと思います。

新しい年を迎えるにあたって、皆さまのご多幸と、本年が災害や武力衝突などのない平穀な年であることを心よりお祈りします。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこのような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

行しました。当事務所が担当した事件や運動などの取り組みを紹介し、今後の当事務所の進むべき方向性を明らかにしてきました。
そして、創立40年のときは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県内の広範な住民が広域避難を余儀なくされ、想像を絶する重層的な被害の発生が継続する中で、大した準備もできず記念レセプションを開催しただけに終わりました。

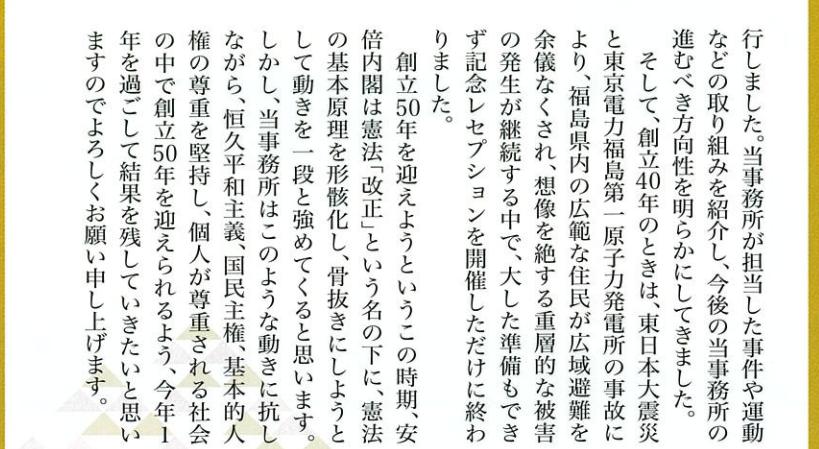
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

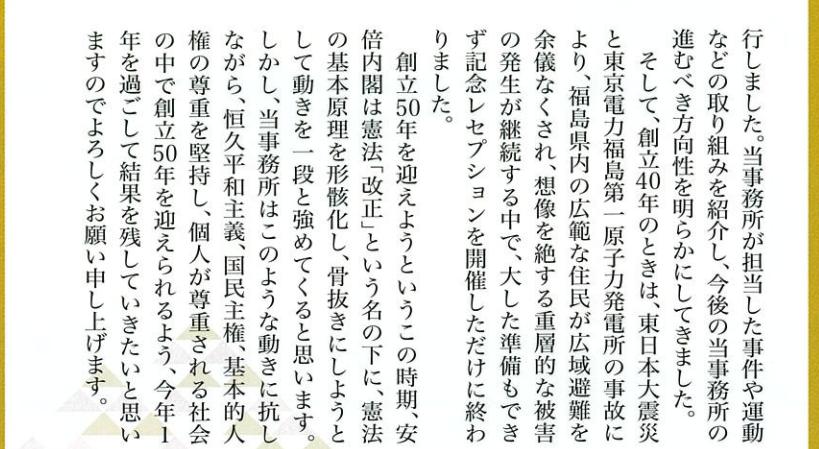
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

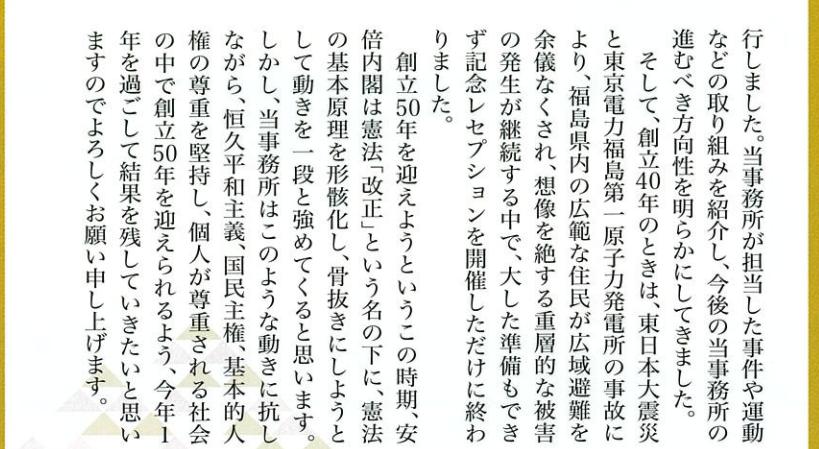
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

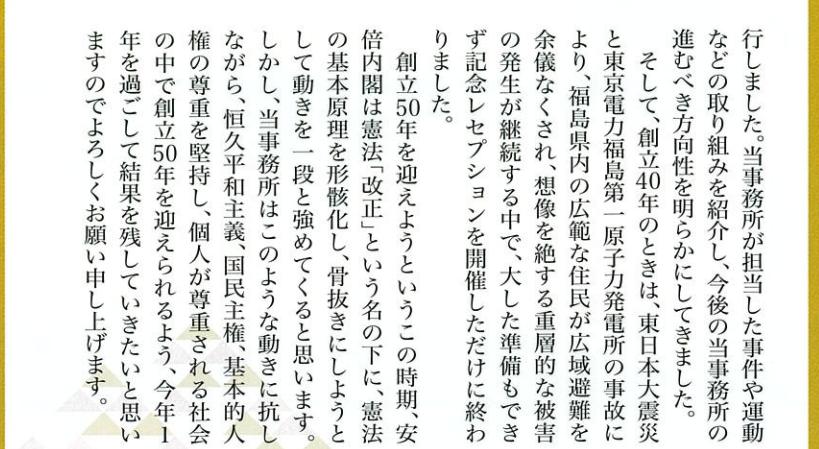
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

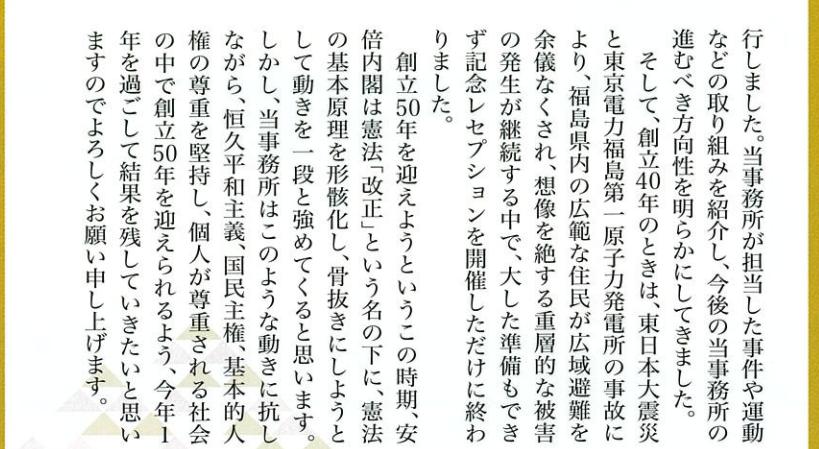
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

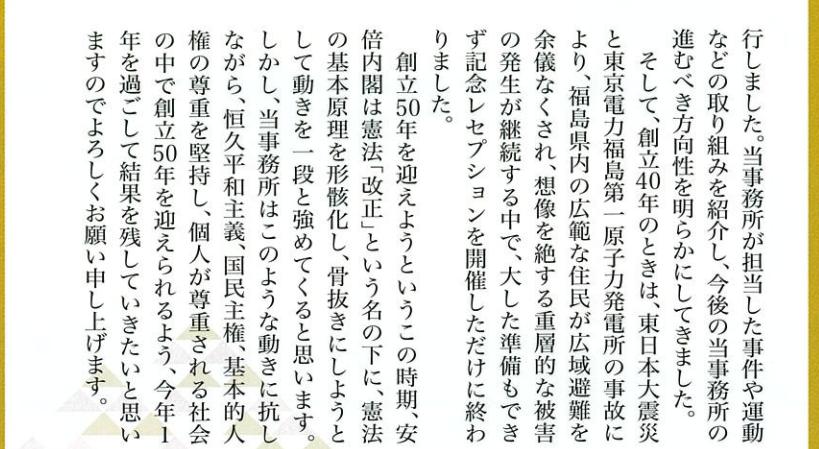
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

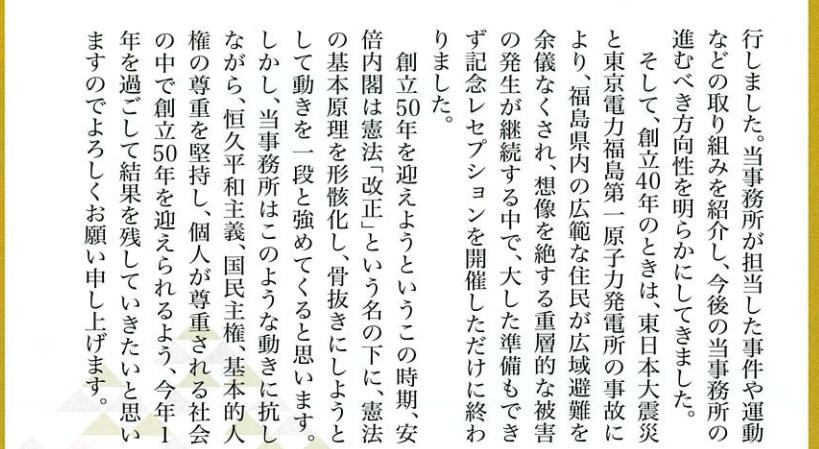
創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事務所以外の方々にも参加して頂いて実行委員会を作り、30年間の当事務所の歩みを振り返った記念誌を発行しました。

創立50年を迎えようというこの時期、安倍内閣は憲法「改正」という名の下に、憲法の基本原理を形骸化し、骨抜きにしようと動きを一段と強めてくると思います。しかし、当事務所はこののような動きに抗しながら、恒久平和主義・国民主権・基本的人権の尊重を堅持し、個人が尊重される社会の中で創立50年を迎えるられるよう、今年1年を過ごして結果を残していくたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



に創立50年を迎えることになります。1972年7月に、安藤裕規・安藤ヨイ子両弁護士が福島県郡山市内に法律事務所を開設し、地域の人権侵害の掘り起こしと救済活動の中核事務所として活動を始めたとともに、1980年からは憲法を核にした市民講演会を毎年開催して、恒久平和主義・国民主権、基本的人権の尊重を推し進める市民運動の中心を担つてきました。この間の皆様方のご厚情にあらためて御礼申し上げますとともに、当事務所は今後とも人権の擁護者としてさらに活動を深化・継続して創立50年を迎える準備に入ります。

過去を振り返ると、当事務所は、創立20年の年には、司法への市民参加を考えてもらうために、所員自ら脚本を書き下ろして陪審裁判をテーマにした法廷劇をアマチュア劇団の協力の下で公演しました。創立30年のときは、当事

事務局
渡邊 千春

昨年は、健康面でいろいろ悩み、楽し
みきれないまま一年が過ぎ去ってし
まつたことが悔やまれます。今年は、積
極的に旅行や大好きなライブにたくさん
出掛け、楽しい一年だつたと振り
返られる年にしたいです。

事務局
安藤 愛絵里

昨年は、なかなか自分の経験値を上
げられない、むしろ下がったようにも
感じた悔しい一年でした。今年こそ、
キヤリアップを図りたいと思いま
す。プライベートでは、そろそろ婚活を
始めようかと考えるこの頃です。

事務局
阿部 敬子

自分の時間を持つてゐるようになつてき
たので、今年は映画館へ出かけたり、
ゆっくり読書などをしたいと思いま
す。また時々は子供を誘つて昨年買つ
た車で高速を利用して水族館などにも
出かけたいと思つています。

事務局
柳沼 愛望

30代にもかかわらず、膝腰首肩痛に
悩まされる日々。現実を受け入れられ
ない私は「老化」という言葉から目を背
けています。でも、一刻と進む老化に
歯止めをかけるため、今年こそは自分
磨きに時間を費やしたいです。

事務局
北川 不二子

まもなく「人生100年時代」が到来
するそうです。だとすれば、人生まだま
だこれからです。今年は健康貯金とと
もに、興味あることには積極的にチャ
レンジして、人間(生活)の幅を広げら
れるようにしたいです。

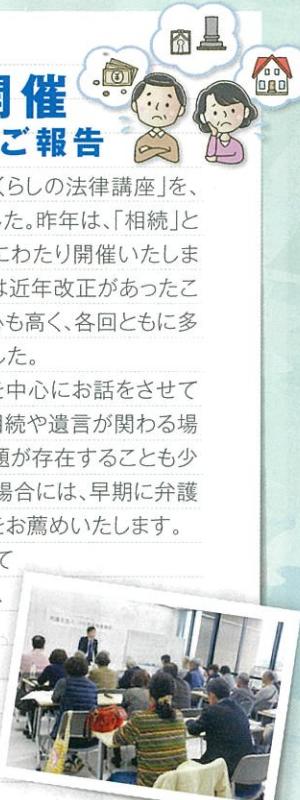
市民講座開催
のご報告

毎年恒例となっている「くらしの法律講座」を、
昨年11月に開催いたしました。昨年は、「相続」と
「遺言」をテーマに、全2回にわたり開催いたしました。
相続と遺言については近年改正があったこ
ともあり、市民の皆様の関心も高く、各回ともに多くの方にご参加いただきました。

講座では基本的な知識を中心にお話をさせて
いただきましたが、実際に相続や遺言が関わる場
面に直面すると、複雑な問題が存在することも少
なくありません。そのような場合には、早期に弁護
士に相談していただくことをお薦めいたします。

今後も市民の皆様にとって
身近な法律事務所を目指し、
市民講座などを通じて皆様
の生活に役立つような情報
を発信してまいります。

弁護士 長谷川 啓



『憲法を考えるつどい』

のご案内

「憲法を考える郡山市民のつどい」についてご案内しま
す。今年2020年も開催に向けて準備を進めています。

仲代達矢さん、きたる！

実行委員会で企画等を話し合う中で、俳優の仲代達
矢さんをお招きしたいと提案され、仲代さんにご快諾を
いただきました。仲代さんは、ご承知のとおり、演劇や黒
澤明監督の映画に数多く出演され、映画「人間の條件」
やドラマ「大地の子」など、戦争を背景とした作品にも出
演されています。また、近年では「報道特集」や「ファミ
リーヒストリー」などの番組で、空襲などの戦争体験を語
られています。

つどいでは、仲代さんに、ご自分の戦争体験やこれまで
での俳優生活を踏まえ、平和への思いなどをお話しいた
だく予定です。

「つどい」は、5月3日(憲法記念日)午後に
開催予定です。詳しくは追ってご案内いたしま
すので、ぜひご参加ください。

弁護士 渡邊 純



弁護士法人 けやき法律事務所 初回相談料無料

弁護士 安藤 裕規

弁護士 渡邊 純

弁護士 安藤 ヨイ子

弁護士 武村 陽

所長 弁護士 齊藤 正俊

弁護士 長谷川 啓

TEL.024-933-0823(代表)

■事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索

ホームページから
相談予約の
申込みができます！

24時間受け付けておりますので、
詳しくはホームページをご覧ください。



お車での
お越しは

旧国道4号線から文化通りに入って、3つ目の
信号(文化センター西側)を右折

※今後、ニュースの発送を希望されない方は、その旨ご連絡ください。



TEL.024-933-0823(代表)

■事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索



お車での
お越しは

旧国道4号線から文化通りに入って、3つ目の
信号(文化センター西側)を右折